

## あとがき

平成5年度から島根県脳卒中等情報システム事業を開始し、11年が経過しました。この間、脳卒中で死亡する人は減少しましたが、発症する人は減少が少なく、横ばいの状況でした。

こうした中、介護保険制度の導入と個人情報保護法の開始により、介護保険認定の基準に該当しないような軽度の発症者については、脳卒中の発症情報の提供数も減少し、訪問による助言・相談指導や誘因調査の実施数も低下しました。特に壮年期の初発者は軽度の方が多く、後遺症を残さず、職場復帰する方も多く「再発予防」のハイリスク者ではあっても、市町村の保健事業対象者から落ちやすい状況となりました。

また、この10年の間に保健活動の課題や保健福祉情勢も変化し、脳卒中予防の取り組みが忘れられてしまったような感があり、地域全体の発症予防の取り組みの弱さがあったことは否めません。

高齢県である島根県において、寝たきり予防対策を進めていくためには、要介護状態の重度化予防とともに 要介護状態にならないようにする取り組みが重要です。

このような中、島根県では要介護状態の予防のために、 要介護状態になる原因の1位を占めている「脳卒中の発症予防を強化する」とことと 徐々に知らないうちに機能が低下していることを予防するための「生活機能低下予防のための対策」を柱に16年度活動を展開してきました。これらは、いずれも地域リハビリテーション支援体制整備推進事業の一環としての事業展開に位置付けております。

脳卒中発症予防対策を強化するためには、市町村や医療機関、医師会など関係者の理解と協力が不可欠となります。16年度は、各圏域で市町村や情報提供をして頂く医療機関関係者と何度も協議を重ねました。県庁においても医師会の先生方をはじめ、関係者の方と協議を重ねることにより17年度から新たに脳卒中等情報システム事業を中心とした脳卒中对策が展開できることとなりました。

今後とも地域リハビリテーションの推進に向けて、脳卒中等情報システム事業をはじめ、地域リハビリテーション支援体制整備推進事業に御協力、御指導頂きますようお願い致します。

発 行  
問い合わせ先

島根県健康福祉部健康推進課  
TEL : 0852 - 22 - 6131  
FAX : 0852 - 22 - 6328